

Date	Form	Page	AFTER Correction	Before Correction
1st November 2024	Appendix of Application Guidelines for Japanese Applicant (Only in Japanese)	4.3 研究費 (p.18)	※2 原則、JSTは日本側研究者の旅費を、相手国側機関は相手国側研究者の旅費を負担します。また、旅費は研究担当者が所属する研究機関の旅費規程に従って支出してください。	※2 原則、JST は日本側研究者の旅費を、相手国側機関は相手国側研究者の旅費を負担します。また、旅費は研究代表者が所属する研究機関の旅費規程に従って支出してください。